

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

また、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間期における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は 1,095,967百万円である。

(繰延資産の処理方法)

当中間期から改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日改正)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用している。

これに伴い、前期まで繰延資産としていた「社債発行差金」は、「社債」から控除している。また、前期まで繰延資産として計上した上で期中発生額を全額償却していた「社債発行費」は、支出時に「その他の営業外費用」として処理している。

この変更による損益に与える影響はない。

注 記 事 項

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 5,685,199百万円
- 2 偶発債務
 - 保証債務 190,985百万円
 - 保証予約債務 309百万円
 - 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 149,266百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間期(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前期末株式数	当中間期増加株式数	当中間期減少株式数	当中間期末株式数
発行済株式				
普通株式	474,183,951	-	-	474,183,951
合計	474,183,951	-	-	474,183,951
自己株式				
普通株式	777,738	47,133	-	824,871
合計	777,738	47,133	-	824,871

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加 47,133株は、単元未満株式の買取りによる増加 47,080株、持分比率の変動による持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 53株である。

- 2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,211百万円	30円	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2)基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間期末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	14,210百万円	利益剰余金	30円	平成18年9月30日	平成18年11月30日